

令和 7 年 度

水道行政執行方針

月新水道企業団

令和 7 年度水道行政執行方針

1 はじめに

令和 7 年第 1 回月新水道企業団議会定例会の開会にあたり、水道行政の執行に関する所信を申し述べ、企業団議会議員並びに月形町民と新篠津村民の皆様のご理解とご協力をお願いしたいと存じます。

昨年を振り返りますと、第 33 回夏季五輪パリ大会では、海外開催の夏季五輪では過去最高となる 45 個のメダルを獲得したほか、米大リーグ・ドジャースの大谷翔平選手がメジャー史上初の「50 本塁打、50 盗塁」を達成。ナショナル・リーグの本塁打王と打点王の 2 冠に加え、最優秀選手にも選出されるなど圧倒的な輝きを放ちました。日本人が国際舞台で活躍する姿は、我々に勇気と感動をもたらし、日本人であることに、多くの人々が誇らしく感じたに違いありません。また、昨年 11 月には月新水道企業団設立 50 周年記念式典を開催し、表彰やマスコットキャラクターの紹介、関係両町村の方々が出演する太鼓演奏を披露するなど、節目となる感慨深い思い出となりました。

しかしながら、悲しい出来事もありました。昨年 1 月 1 日、能登半島において最大震度 7 を観測する地震により、北陸地方では多くの方々の平和な日常が奪われる震災が発生しました。さらに追い打ちをかけるように、9 月下旬には石川県奥能登地方を中心に記録的な豪雨が発生し、河川の氾濫や土砂災害によって人的・物的被害を受け、日本中が深い悲しみに包まれました。災害により、亡くなられた方々のご冥福と一日でも早く、北陸地方に笑顔と活気が戻ってくることを心からご祈念申し上げます。日本は地震や台風など自然災害が多く、平穏な日常がいつ失われるか分かりません。だからこそ、様々な事象を想定した防災訓練に取

り組むほか、日頃から備蓄品の確保に努めていかなければなりません。我々の先人は、数多くの苦難を乗り越え、絶望の淵から這い上がり、安全かつ豊かな国を築き上げてくれました。当企業団も先人から受け継いだ絶対諦めない強い意志と「おいしい水」を未来につなげる情熱を失うことなく、安全・安心な飲料水の供給に努めてまいります。

2 収支について

令和2年度に策定した「月新水道企業団上水道事業経営戦略」も令和7年度には5年目を迎えます。昭和51年11月に供用を開始した浄水場や導水ポンプ場、水管橋などの施設は、まもなく50年が経過しようとしており、配水管は経年劣化に伴う漏水等の発生、さらには浄水場の計装設備等の修繕業務が散見され、年々維持管理経費も増加傾向にあり、部品交換に必要な資機材の調達も困難になりつつあります。そのため、浄水場の今後の方向性について検討・協議を進めてまいります。また今後、月形町昭栄地区では農地の基盤整備事業が予定されており、民有地に埋設された配水管の布設替工事を進めていかなければなりません。そのため、全国各地で毎年のように発生する大地震を想定し、耐震化機能を備えた配水管の埋設を同時に検討する必要があります。しかし、これら大規模な工事の実施にあたり、多くの資金が必要となります。現在の水道料金は昭和59年に設定されて以来、40年間改定が行われていない状況です。人口減少に伴い水道加入者も年々減少し、平成19年度には最大で2億2,000万円あった給水収益も令和5年度には1億7,800万円まで減少し、今後も同じような状況が続くものと思われます。安全・安心な「おいしい水」を未来永劫にわたってつなげるためには、施設や設備の更新を行う必要があります、これに伴う財源が必要となります。

従って、料金改定や水道施設の更新に向けた情報収集ほか、民間有識者を交えた審議会設置の準備を進めてまいります。

経営戦略は5年を目途に見直しを予定しており、これら事務事業を戦略に反映させ、皆様が安心して暮らせるよう適正な予算確保と執行に努めてまいります。

3 主要な事業

令和7年度も昨年度同様、道営の農業農村整備事業で支障となる水道施設移設に係る布設替工事を新篠津村西篠津地区において予定しているほか、浄水場内においては、昨年度に引き続き2年目となるブロック形成池内にあるフロキュレーター（羽根）の変速機及び減速機の駆動部の劣化、動作不良改善を目的とした更新工事、水道メーター器は検定有効期間満了前に計画的な交換作業を行ってまいります。

また、収支で申し上げたとおり、本年度から水道料金改定に向けた事務、月形町昭栄地区の農地基盤整備事業に伴う配水管布設替工事及び耐震化機能を備えた配水管埋設に係る検討・協議、さらには水道施設の更新事務に必要なスケジュールプランを整理し、情報提供に努めてまいります。

4 むすび

私は設立50周年記念式典において、安全・安心な「おいしい水」を未来永劫にわたってつなげる決意を申し上げました。日本国内では、今なお震災等の影響により、不自由な生活を強いられている方々が大勢います。我々が毎日使用している水道水が、どれだけ貴重でかけがえのないものなのか、設立50周年の節目に際し、改めて考えさせられ、社会

的意義のある仕事をしていることに大きな誇りと強い責任感を感じているところです。

浄水場や導水ポンプ場などの水道施設は、供用開始後、今日まで休むことなく運転稼働し、多くの町民及び村民の生活を支え続けてきました。これからも安全・安心な「おいしい水」を皆様のご自宅にお届けするためには、自然豊かな環境に感謝する気持ちを持ち続け、将来に向けた水道施設のビジョンを明確にし、必要な財源を確保しなければなりません。そのためには、企業団議会議員を始め、両町村の住民の皆様に、さらなるご理解とご協力のお願いを申し上げ、水道行政執行方針といたします。